

会議結果のお知らせ

令和7年度第2回宮古市地域包括支援センター運営協議会を、次のとおり開催しました。

令和8年3月2日

宮古市地域包括支援センター運営協議会

1 開催日時

令和8年1月26日（月）午後6時30分～午後7時10分

2 開催場所

宮古市市民交流センター2階 多目的ホール

3 議題

令和8年度委託包括支援センターの体制について

4 会議の概要

別添のとおり

5 問い合わせ先

保健福祉部介護保険課地域包括支援センター 電話0193-68-9086

令和7年度第2回宮古市地域包括支援センター運営協議会 開催結果

1 出席者（12名）

大内健会長、松橋精二郎委員、湊谷寿邦委員、有原領一委員、高島健太委員、
下河原慎也委員、本田泰三委員、田中圭介委員、小笠原得男委員、藤田博範委員、
腹子あきこ委員、畠山千章委員

2 欠席者（3名）

中里順子委員、川村喜直委員、昆恵委員

3 事務局出席者（5名）

保健福祉部介護保険課長 中野剛久、介護保険課管理係長 山崎寿子、
介護保険課地域包括支援センター所長 永洞加奈江、同センター 駒井寿子主任、
宮古市社会福祉協議会地域包括支援センター統括課長 松本ゆかり

4 傍聴者

なし

5 議事等

（1）令和8年度委託包括支援センターの体制について

令和8年度委託包括支援センターの体制について事務局から説明、審議を行った。承認された。

質疑応答内容

質問・意見	回答
<p>【審議（１）「令和８年度委託包括支援センターの体制について」】</p> <p>（委員） みやこ中央地域包括支援センターの３人の職員は、次の委託先の職員となるのか。</p> <p>（委員） たろう地域包括支援センターの職員は、宮古市社会福祉協議会から派遣されているのか。</p> <p>（委員） 現在の委託先である宮古市社会福祉協議会が地域包括支援センターに有資格者の配置が難しくなった場合、今回のように受託可能な事業所を探すことになるのか、今後の見通しについて伺う。</p> <p>（委員） 地域包括支援センターの数を減らす以外に考はあるか。また、市として有資格者の人員不足について、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>【その他】</p>	<p>（事務局） 他の部署に配属となるので、宮古市社会福祉協議会の職員のままである。</p> <p>（事務局） 宮古市社会福祉協議会の職員である。</p> <p>（事務局） 次期介護保険事業計画は、令和９年度から１１年度までの３年間。令和８年度に計画を見直すこととしている。国から示されているように、人口減少地域である本市も人員について柔軟に対応する。また、利用者に支障がないような形で、包括支援センターの地域をまとめることを含めて検討する。</p> <p>（事務局） 現在の第９期介護保険事業計画の際にも介護保険事業所の調査をしている。第１０期計画に向けた市内の状況を把握し、足りないところを検討したうえで、計画の方向性をつけていく。</p> <p>（事務局） 地域包括支援センター職員の急な退職等やむを得ない事情があった時は、住民サービスの低下を招かぬよう対策を取るため、運営協議会委員の皆様には事後に</p>

報告することがあるかもしれない。

(事務局)

例年3月の地域包括支援センター運営協議会で、次年度の事業実施計画を審議いただいている。来年度は社協の他に、新しい委託先が加わることになるため、令和8年4月に事業実施計画について審議いただく。来年度の運営協議会は年3回を予定している。

(委員)

来年度の事業計画を立てるためには、今年度の計画を評価し、レベルアップしていくものである。指標になるものもなく、出来上がった事業計画を見ても意見出来ない。予算も解らない。議会で承認を得ている旨の報告なので、運営協議会で承認を得てから議会にかけるべきではないか。例年、7月と3月に開催されるのは時期が違う。運営協議会の開催時期は決まっているのか。

(事務局)

地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の、地域包括支援センター運営協議会の所掌する事務のとおり行われている。

予算については、議会審議を経たものを説明している。

事業計画については、説明資料をわかりやすくする。